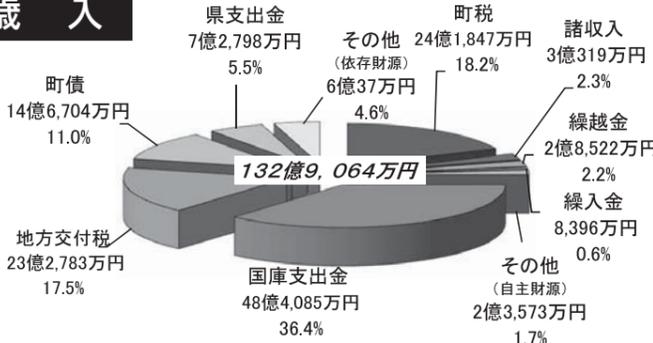


決算をお知らせします

令和2年度の決算が熊野町議会9月定例会で認定されました。
※数値については標記単位未満を端数処理しています。

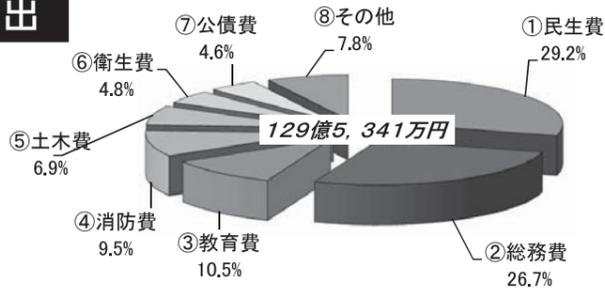
歳入



一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。

一般会計
歳入 132億9,064万円
 前年度比35億7,542万円増 (36.8%増)
歳出 129億5,341万円
 前年度比35億2,340万円増 (37.4%増)
 1人当たり 546,304円

歳出



自主財源比率は25.0%です。

科目・決算額

町民1人当たりの支出・主な事業

⑤土木費 8億9,678万円

1人当たり 37,821円
 ・道路、橋梁などの改良、維持補修
 ・子育て世帯の定住促進
 ・筆の里工房周辺整備事業

⑥衛生費 6億1,993万円

1人当たり 26,145円
 ・新型コロナワクチン接種事業
 ・廃棄物中間処理・最終処分事業
 ・感染症対策事業

⑦公債費 6億67万円

1人当たり 25,333円
 ・借り入れた町債の元利償還金

⑧その他(災害復旧費、商工費、諸支出金、農林水産業費、議会費) 9億9,637万円

1人当たり 42,021円
 ・被災した施設の災害復旧 ・プレミアム付きクーポン券の発行 ・農道等の整備、森林の維持管理 など

③教育費 13億6,171万円

1人当たり 57,429円
 ・小中学校校内通信ネットワークの整備
 ・児童、生徒1人1台学習用端末の整備
 ・小中学校トイレ改修工事
 ・社会体育施設管理事業

④消防費 12億2,765万円

1人当たり 51,776円
 ・熊野東防災交流センターの整備
 ・防災行政無線のデジタル化事業
 ・避難路の整備
 ・大原祈念公園の整備

①民生費 37億8,801万円

1人当たり 159,757円
 ・保育所、福祉事務所の運営
 ・放課後児童クラブの運営
 ・障害者総合支援事業
 ・子育て世帯への臨時特別給付事業

②総務費 34億6,229万円

1人当たり 146,020円
 ・特別定額給付金給付事業
 ・筆の里工房の運営(指定管理)
 ・情報セキュリティ対策
 ・おでかけ号の運行

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。



特別会計及び企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	24億2,875万円	23億7,603万円	5,272万円	
公共下水道事業特別会計	7億6,746万円	7億6,746万円	0万円	
後期高齢者医療特別会計	8億2,090万円	8億985万円	1,106万円	
介護保険特別会計	23億2,606万円	22億4,048万円	8,558万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億6,687万円	4億8,994万円	7,693万円
	資本的収支	2,360万円	6,065万円	△3,706万円

● 主な事業

東防災交流センター整備事業



事業費 4億6,051万円
 東部地域の防災拠点として、ペットや乳幼児世帯の避難にも対応でき、備蓄倉庫も有する施設を整備しました。平時には地域コミュニティの拠点としても利用することができます。

防災行政無線デジタル化整備事業



事業費 2億8,850万円
 防災行政無線のデジタル化整備を行い、町内41箇所に屋外拡声子局を整備したほか、メールやFAX、自動電話など複数メディアによる情報伝達手段を確保しました。

避難路整備事業



事業費 9,763万円
 災害時に安全に避難行動がとれるように、車両の通行が困難な区間で整備事業を実施しました。

小中学校トイレ改修事業



事業費 3億5,605万円
 生活様式の変化にともなう、トイレの改修工事を行い、安心して学校生活を送るための環境を整備しました。

ICT環境整備事業



事業費 7,678万円
 国が進める「GIGAスクール構想」に基づく一人1台端末による学習環境の基盤整備のため、高速大容量の校内通信ネットワークの整備をしました。

林業振興対策事業



事業費 1,456万円
 平成30年7月豪雨により被災したゆるぎ観音付近の森林を地元ボランティア団体と一体となり遊歩道の復旧整備、伐採、案内看板の設置をしました。(令和元年度からの3年計画での整備)

令和2年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

令和2年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● 健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	6.3	14.3
(早期健全化基準)	(14.70)	(19.70)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	8.4	87.8

注) 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

● 資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率)

(単位：%)

区分	上水道事業会計 (法適用企業)	公共下水道事業特別会計 (法非適用企業)
資金不足比率	-	-
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと	

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

図財務課 ☎820-5632



ホームページはこちら